

経営体育成支援事業目標達成状況報告書(市町村)

都道府県名	群馬県
-------	-----

承認年度	市町村名	地区名	都道府県の点検(評価)における所見(評価)及び指導内容
平成30年度	高崎市	中川、新高尾、長野	経営面積の拡大の目標が未達成であった。土地の契約状況を確認するとともに、人・農地プランの座談会等で担い手への集積に向け地域全体で話し合いを行うよう指導した。
平成30年度	富岡市	富岡・東富岡	付加価値額の拡大に加え、コロナウイルスの影響を受け、単位面積当たり収量の増加も未達成となった。市場動向を注視した品種選定やコストカットについて、農業経営・就農支援センターに相談するよう指導した。
平成30年度	館林市	全域	経営体1は、付加価値額の拡大が未達成であり、経費の増加を抑えることにより収入の増加を達成するよう指導した。 経営体2は、付加価値額の拡大が未達成であり、収益率の高い品種の選択による安定的な出荷体制作りを図るよう指導した。 経営体3は、付加価値額及び経営面積の拡大の目標が未達成であるので、農地中間管理事業を活用し、面積の拡大を行うとともに収入の増加も図るよう指導した。
平成30年度	板倉町	板倉町	経営体4は、付加価値額拡大の目標が未達成であるので、災害リスクへの備えるとともに、経営規模拡大や効果的な経営に繋がるよう指導した。
平成30年度	千代田町	全域	— (4年度目に経営面積の拡大、達成済み)

- (注) 1 都道府県知事は、本様式を地方農政局長へ報告する際、事業実施主体から提出された報告書に添付するものとする。
- 2 成果目標が未達成であり、事業実施主体に対して指導を行った地区の場合は、所見(評価)と合わせて指導内容を記入し、成果目標が達成されている地区の場合は「—」を記入する。
なお、目標年度において成果目標が達成されていない場合は、事業実施主体に対する指導内容等の記載を必須とする。
- 3 目標年度を超えて継続して評価を実施する場合も、同様とする。